

議案第 38 号

平成 25 年度川崎市墓地整備事業特別会計予算

平成 25 年度川崎市の墓地整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 733,502 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 25 年 2 月 14 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		733,500 <sup>千円</sup>
	1 使用料	733,500
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		1
	1 雑収入	1
歳入合計		733,502

歳出

款	項	金額
1 墓地整備事業費		551,712 <sup>千円</sup>
	1 墓地整備事業費	551,712
2 公債費		11,692
	1 公債費	11,692
3 諸支出金		166,964
	1 繰出金	166,964
4 予備費		3,134
	1 予備費	3,134
歳出合計		733,502